

# 教職員への差別賃金導入に反対

## 人事評価結果「D」の学校職員に対し 昇給無し 一時金引き下げ

# さいたま市教組新聞

さいたま市  
教職員組合  
TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
e-mail saitama@kyouiku-net.org  
URL http://www2.plala.or.jp/saitama-sikyouso/  
2007.12.3(月)  
No.132

十一月四日、さいたま共済会館において、埼玉県教職員組合連合（略称「埼教連」）埼玉県教職員組合と埼玉県高等学校教職員組合で構成）は県教委と「成績主義、差別賃金」導入反対の団体交渉を実施しました。

当日は、さいたま共済会館に埼教組と埼玉共済会館五〇〇名が参加しました。また、共済会館に入れなかった組合員一五〇名は埼玉教育会館二階で、県教委教職員課副課長に、各職場から集められた「人事評価結果の賃金・処遇への反映に反対します」一筆署名を手渡し、直接要請行動を展開しました。

## 県教委提案

人事評価結果が「D」の学校職員については昇給しない。（二〇〇九年四月一日の昇給から実施）

人事評価結果が「D」の学校職員については、勤勉手当に係る下位区分の設定・運用を実施する。六ヶ月期と一二月期いずれも勤勉手当を〇・一五月分削減する。（二〇〇九年六月期から実施）

前年度の人事評価結果が「D」の学校職員は、昇給時に通常四号昇給するところ、前年度給料と変わらないことになり、結果、退職金も減ります。同年・同期・同給料表の学校職員と比較すると、ずっと退職まで四号下の給料になります。

この他、開校記念日の学校職員の休日としての取扱の廃止等を提案しています。

## 交渉参加者の声

チームワークの大切さを理由に賃金格差をつける・・・という当局の詭弁と矛盾、しどろもどろの回答に呆れるばかりでした。

賃金格差をつけることで、チームワークが強くなるなどという論理は、民間企業でさえ通用しないはずでしょう。民間で成果主義の問題が話題になっている今、当局の提案は世の流れにも逆行しているといえるでしょう。「県民の目、県民感情を考えて」などという理由付けもおかしな話で、「教員を賃金で差別すべきだ」などと県民が考えているはずもないでしょう。充実した教育の実現こそ県民の望みのはずです。

教員のチームワークを促す施策を実現させなくては・・・。（お）

当局は「D評価の者を、そのままにしておくことがチームワークを壊す」と言うが、評価や差別賃金は本人だけに知らせるもので、烙印を押すことが、本人のやる気を促すことにはならない。逆に萎縮したり、実践の創造性が欠けてしまふことは目に見えてくる。チームワークは共同性が大切であって、罰や烙印で育つものではない。（こ）



各職場でいかに職員間のつながりが大切であるか、職場の人間関係が大切であるかが再確認された。それらを分断するような、成績主義賃金制度の導入に強く反対する意志を強めた。（す）



## みなさんの一筆署名が力になります

みなさん、差別賃金の導入に反対しましょう。差別賃金が一端導入されると、いつかはAやB、そしてCの評価の中にも差がついてきます。教職員のランク付けがはじまり、賃金にも差が付けられます。

「みんなで共同して子どもたちを育てる」という教育の本質が崩壊します。差別賃金の導入に反対する一人一筆署名（黄色の用紙）に「反対」の一言を書いて、分会の人に出してください。

交渉に参加して、一番強く思ったことは、学校は教職員のチームワークで成り立っている、ということ。D評価をもらった人を排除することでチームワークが高まるはずがありません。今回の県の提案は、教職員のチームワークにひびを入れるだけです。

忙しい職場の中で、それぞれが持つ教育観、子ども観を交流させながら、子どもたちのため教育を進めている現場を励ます方策を、県には考えてもらいたい。（き）

埼教連第二回「差別賃金反対」団体交渉

日時 十二月五日（水）

一八：〇〇 集合

一八：三〇 交渉開始

会場 市民会館うらわホール